

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策目標3 地球環境の保全 施策目標9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う 参考指標13 新車販売に占める次世代自動車の割合
	政策の達成目標	車体課税のグリーン化等により、自動車の環境負荷の低減等を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	乗用車の新車販売台数に占める次世代自動車の割合 平成20年度（エコカー減税導入前）：3.0% 令和元年度（エコカー減税導入後）：38.9%
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	平成31年度与党税制改正大綱及び令和2年度与党税制改正大綱の検討事項において、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。」とされており、この方針の実現を図る。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	エコカー減税等の延長・見直し（自動車重量税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	平成31年度与党税制改正大綱及び令和2年度与党税制改正大綱の検討事項において、「自動車関係諸税については、技術革新や保有から利用への変化等の自動車を取り巻く環境変化の動向、環境負荷の低減に対する要請の高まり等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。」とされていることを踏まえ、その検討を行う。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>○自動車税のグリーン化特例（軽課）（総務省試算） 平成 26 年度：37,189,271 千円 平成 27 年度：46,912,944 千円 平成 28 年度：51,809,463 千円 平成 29 年度：46,850,904 千円 平成 30 年度：32,644,964 千円</p> <p>○軽自動車税のグリーン化特例（軽課）（総務省試算） 平成 28 年度：5,100,723 千円 平成 29 年度：4,528,336 千円 平成 30 年度：3,425,632 千円</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>① 適用総額の種類：税額 ② 適用実績： ○自動車税のグリーン化特例（軽課） 平成 28 年度：51,809,463 千円 平成 29 年度：46,850,904 千円 平成 30 年度：32,644,964 千円</p> <p>○軽自動車税のグリーン化特例（軽課） 平成 28 年度：5,100,723 千円 平成 29 年度：4,258,336 千円 平成 30 年度：3,425,632 千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>エコカー減税の導入以降、自動車税及び軽自動車税のグリーン化特例等の効果と相まって、新車の平均燃費や次世代自動車の普及率が大幅に向上するなど、自動車のグリーン化が急激に進展してきている。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>